



募集期間
2024. 10. 31 まで



フォト📷コンテスト

募集テーマ

笑顔



子どもや大切な家族、仲のいい友達、仲間の“笑顔の写真”、“見ると笑顔になる写真”を募集します。

応募方法

宇土市社会福祉協議会ホームページで、応募要項をご確認のうえ、応募フォームに画像を添付して応募してください。

ご応募は
こちらから



各賞について

主催者による審査のうえ計3点の入賞作品を決定し、併せて副賞（クオカード）を贈呈します。また、社協広報紙「うと福祉だより」の表紙など、各種広報媒体で活用・PRさせていただきます。



- 最優秀賞 1点（副賞5千円）
- 優秀賞 1点（副賞3千円）
- ボラ連会長賞 1点（副賞3千円）

主 催
問 合 せ

社会福祉法人宇土市社会福祉協議会

☎0964-23-3756

✉ utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp

<http://www.utoshakyou.jp/photo-contest.html>

応募に関するルール

1 応募資格

- ・宇土市にお住まいの方もしくは宇土市内の事業所・学校に勤務・通学している方
- ・プロカメラマンの応募はご遠慮ください。

2 募集内容（応募に関するルール）

- (1) 撮影期間 令和6年4月1日以降に撮影されたものであること
- (2) 応募点数 一人あたり 3点まで
- (3) 応募にかかるその他条件

- ・応募者本人が撮影し、すべての著作権を有している未発表のものに限ります。
- ・画像データでの提出とします。データ形式は問いません。
- ・白黒、カラーいずれも可能です。

<応募できないもの>

- ×組写真（複数枚の写真を編集し、組み合わせたもの）
- ×作品に名前、日付、クレジット等の文字を加工したもの、合成、変形、不要物消去など著しい加工を施したもの
- ×他のコンテストなどに応募中または応募予定、過去に入選した作品
- ×同じ写真や類似写真

(4) 肖像権・プライバシーへの配慮

被写体（人物等）を撮影する際の肖像権、作品に写り込んでいる被写体（人物・建物等）の肖像権やプライバシー等には十分配慮し、応募者（撮影者）の責任において許諾を得てください。肖像権等に関する問題については、主催者は一切責任を負いません。

(5) その他

- ・応募された画像データは返却しません。
- ・作品の著作権は撮影者に帰属しますが、入賞作品を使用する権利は主催者が保有します。

3 その他

- ・応募作品は、令和6年12月8日（日）、宇土市民会館で開催予定の「歳末助けあい市民のつどい」にて展示を行う予定です。応募作品が多数の場合は、主催者で選考することもあります。
- ・入賞作品は、宇土市社会福祉協議会広報紙「うと福祉だより」の表紙など、各種広報媒体で活用・PRします。
- ・応募作品の公開によりトラブルが生じた場合も、主催者は一切責任を負いません。